広島県教育委員会会議録

平 成 ３ ０ 年 １ １ 月 １ ２ 日

広 島 県 教 育 委 員 会

広島県教育委員会会議出席者名簿

平成30年11月12日（月）　9：30開会
10：31閉会

1　出席者

教育長	平川　理恵
委員	細川　喜一郎
	中村　一朗
	近藤　いずみ
	菅田　雅夫

2　欠席委員　　志々田　まなみ

3　出席職員

教育次長	畦地　博之
管理部長	池田　克輝
教育部長	諸藤　孝則
乳幼児教育・教育支援部長	池田　肇
参与	北川　千幸
理事	榊原　恒雄
総務課長	大内　貞夫
秘書広報室長	山﨑　真紀
義務教育指導課長	中谷　一志
高校教育指導課長	阿部　由貴子
豊かな心育成課長	山垣内　雅彦
特別支援教育課長	西岡　律子

教 育 委 員 会 会 議 定 例 会 日 程

日程第１	会議録署名者について		1
日程第２	報告・協議１	平成29年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について	1
日程第３	報告・協議２	平成30年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について	5
日程第４	報告・協議３	「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について	8
日程第５	第 1 号 議 案	知事の専決処分に対する意見について	9
日程第６	報　第 1 号	知事の専決処分に対する意見について	9

平川教育長：　それでは，ただ今から本日の会議を開きます。直ちに日程に入ります。
　まず，会議録署名者の件ですけれども，本件は会議規則第22条の規定によりまして，私から御指名申し上げます。
　会議録署名者として，細川委員，菅田委員を御指名申し上げますので，御承諾をお願いいたします。

（　承　　諾　）

平川教育長：　本日の会議議題はお手元のとおりです。
　議題のうち，公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが，いかがでしょうか。
細 川 委 員：　第１号議案及び報第１号は，議会提案前の内部検討を行うものですので，審議は非公開が適当ではないかと思います。
平川教育長：　ほかに御意見ございませんでしょうか。

（　な　　し　）

平川教育長：　それでは，ただ今の細川委員の発議について採択いたします。
　第１号議案の知事の専決処分に対する意見について，報第１号の知事の専決処分に対する意見については，公開しないということに賛成の方は挙手願います。

（　全 員 挙 手　）

平川教育長：　全員賛成と認めます。
　したがいまして，本日の議題は，第１号議案及び報第１号を公開しないで審議することといたします。

報告・協議１　平成29年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について

平川教育長：　それでは，報告・協議１，平成29年度の広島県における生徒指導上の諸課題の現状について，山垣内豊かな心育成課長，説明をお願いいたします。
山垣内豊かな心育成課長：　それでは，報告・協議１，平成29年度広島県における生徒指導上の諸課題の現状について御報告いたします。
　資料１ページには，平成29年度の広島県における生徒指導上の諸課題の概要を，２ページ，３ページには，生徒指導上の諸課題の５年間の年次推移をグラフにして示しております。
　２ページに戻っていただきまして，概要について御説明いたします。
　「１　暴力行為の発生件数」につきましては，国公私立小・中・高等学校の合計は，1,455件となっており，前年度と比較すると，218件，17.6％増加するとともに，全ての校種において増加しております。「２　いじめの認知件数」につきましては，国公私立小・中・高・特別支援学校の合計は，4,462件で，前年度と比較すると，2,183件，95.8％増加しております。「３　長期欠席児童生徒数」につきましては，国公私立小・中学校の合計は5,257人となっており，前年度と比較すると，395人，8.1％増加しております。「４　不登校児童生徒数」につきましては，国公私立小・中・高等学校の合計は4,116人となっており，前年度と比較すると，333人，8.8％増加するとともに，全ての校種において増加しております。
　３ページを御覧ください。「５　中途退学者数」につきましては，1,024人となっており，前年度と比較すると，９人，0.9％減少するとともに，４年連続で人数，割合とも減少しております。また，中途退学率は過去13年で最も低くなっております。
　資料４ページ以降には，各調査項目の年次推移及び全国との比較を示しておりますので後ほど御覧ください。
　平成29年度の生徒指導上の諸課題の主な特徴について，２点御説明いたします。
　１点目は，いじめの認知件数及び暴力行為発生件数の増加でございます。
　いじめの認知件数の増加につきましては，資料にはございませんが，広島市において

大きく増加しております。これは，昨年度，広島市立中学校において，いじめを受けていた中学生が亡くなった事案を受け，広島市において，校長会や生徒指導をテーマにした研修会などで積極的に認知をするように指導がなされたことで，大きく増加したものでございます。

県教育委員会といたしましても，県立学校長会議や市町教育長会議等で，教職員が，ささいな兆候であっても，いじめではないかという認識を持ち，積極的な認知を行うとともに，組織的な対応を速やかに行うよう，各学校及び各市町教育委員会を指導してきたことなどから，いじめの認知件数が大きく増加したと考えております。

このように，本県のいじめ認知件数は増加しておりますが，児童生徒1,000人当たりの認知件数を全国と比較すると，依然として低い状況にあることから，引き続き，いじめの未然防止の取組とともに，初期段階から積極的に認知し，解決に向けた組織的な取組が推進されるよう，各学校及び各市町教育委員会を指導してまいります。

また，暴力行為発生件数の増加につきましては，いじめの積極的な認知に伴い増加したものと捉えております。いじめとして認知したもののうち，暴力行為として計上することが必要であるものについては，重ねて計上するよう指導してきたことにより，生徒間暴力としての計上が増加したものであり，学校全体の，いわゆる荒れによるものではないと考えております。

しかしながら，悪ふざけやささいなことから暴力を振るったり，うまく感情をコントロールできないことにより，暴力行為に至ったりする児童生徒も増加していることから，特別支援教育の考え方を踏まえた，個への支援を，より充実してまいりたいと考えております。

２点目は，長期欠席児童生徒数及び不登校児童生徒数の増加でございます。

長期欠席のうち，経済的理由を除く「病気」，「不登校」，「その他」の三つの理由において増加し，校種別では，小学校においては，５年連続，中学校においては４年連続で増加しております。長期欠席の児童生徒の状況につきまして，市町教育委員会からの聞き取りによりますと，「病気」を理由としたものといたしましては，内臓疾患や大きなけがによる入院などに加えて，朝起きられなかったり，午前中に体調不良や倦怠感が起こったりするといった「起立性調節障害」や，精神的に不安定になる「思春期うつ症」等の診断を受けている児童生徒が含まれております。こうした症状につきましては，本人の怠惰によるものと考えられがちなため，周囲の理解が得られないことなどから自己肯定感が低下し，長期に欠席がちになることも指摘されているところでございます。引き続き，スクールカウンセラーや医療機関等との連携により，適切な理解や支援が行われるよう取り組んでまいります。

一方，保護者と一緒に夜遅くまでゲームをしていたり，夜中にカラオケやコンビニエンスストアに行ったりすることで，朝起きられず，結果的に欠席してしまうケースも見られるなど，家庭環境への働きかけも重要であることから，スクールソーシャルワーカー等とも連携をしながら，引き続き，家庭環境への働きかけを充実してまいります。

また，不登校が増加した要因といたしましては，小学校低学年からの学習面のつまずきが，学年進行とともに増し，中学校になるとその状況が顕著になり，学業不振から欠席がちになるという傾向が見られます。そのため，低学年から学習のつまずきの要因を分析，適切な支援の在り方を構築することにより，基礎，基本の着実な定着を図り，さらには自己肯定感が育成されるよう取り組んでまいります。

以上，大きな特徴として２点御説明いたしましたが，来年度，県教育委員会として，特に長期欠席，不登校児童生徒に対する支援に重点を置いた取組を進めてまいりたいと考えております。不登校児童生徒への支援は，国においても，「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく，児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて『社会的に自立する』ことを目指す必要がある」と示されております。このため，多様な学びの中から，子供たちが社会的自立に向けて生き生きと活動できるよう，「学びのセーフティーネット」をより一層構築していく必要があると考えております。

これまでも県教育委員会といたしましては，望ましい人間関係づくりや発達課題に対する適切な心のケア，安全・安心な魅力ある学校づくり等を中心に取り組んでまいりました。こういった取組に加え，児童生徒の学級に対する満足度や学校生活への意欲等を客観的に把握する手法を取り入れることや，小学校低学年からの学習のつまずきを把握し，その解消を図るための取組の充実，また，高等学校段階においては，学び直しの機会の充実，さらには，個々の児童生徒の特性を踏まえた特別支援教育の充実など，関係

各課が一体となり，総合的に取組を検討しているところでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

平川教育長：　ただ今の説明に対しまして，御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

細 川 委 員：　今御説明をいただいたとおりだと思うのですけれども，私も地元でいろいろ関わらせていただいているのですが，まず暴力行為等があったりして，それがいじめにつながって，休みがちになって，不登校になってやめたりする子供もいるというような流れですよね。おっしゃったとおり，いろいろな御家庭があって，例えばお母さんだけの御家庭だと，なかなか誰にも相談をすることができずに，悶々として，子供も学校に行けないまま，どうしたらいいのか分からないまま卒業を迎え，進路の指導もそこそこで，進学・就職できればいいのですけれど，なかなかそれもままならず，そのままひきこもりになったりというケースも見ております。そういう中で，おっしゃったとおりにされると，それなりの対応ができて，問題については解決に向かうのかもしれないですけれども，最初のきっかけをうまく対応していたら，その子は不登校にならずに済んだし，いじめもそこで止まっていたかもしれないということもあるので，１件でもそういうことが少なくなるように，県としての指導もしていただきながら，市町教育委員会との連携も密に図っていただければと思います。そうすれば，増加，減少というのは，その年その年がございましょうけれども，総じて減少に向かっていくのではないかなという気がしております。

山垣内豊かな心育成課長：　御指摘のとおりでございまして，特にいじめにつきましては，社会問題化したときに認知件数が増えて，時間の経過とともに減ってくるという傾向がこれまでもございました。こういったことがないように教職員の感度を高めていく。やはり理屈ももちろん大事で，生徒指導資料等も示しているところでございますけれども，一人一人の児童生徒を大切にするという視点をしっかりと持つ中で，より早い段階で把握して組織として対応していく，そのことが子供たちの命を守ることにもつながるのだという意識をしっかり持てるよう，様々な研修や校長会，市町教育長会議を通して指導していきたいと思います。

細 川 委 員：　それから，もう１点，人事異動がございますと，深く関わっておられた担当とか課長が転勤をされたときに，なかなか前の方と同じ深さですぐに対応できずに，そのまま時間がたったりしている部分もございますので，市町教育委員会にも，人事異動があった新年度などは，特に注意して見ていただけたらと思います。

中 村 委 員：　いじめの認知件数が増加しているということですが，これは捉え方の問題ということですので，これまで認識していなかったことまで含めて認識するということで，ある意味では，良い方向になっているとも言えることだと思います。ただ，全国と比べると，いじめの認知件数だけ，広島県が際立って低いということなのですけど，この辺りは，どのように捉えていらっしゃいますか。

山垣内豊かな心育成課長：　これまでも，本県におきましては，積極的に認知して，適切な指導を行うということが重要だということについて取り組んでまいりました。文部科学省とも直接やりとりをしたこともございますけれども，ある意味，言葉は悪いですけれども，カウントすることが目的化したのでは意味がないと考えております。他県の動きの評価は難しいですけれども，ささいなことも見付けるということは，やはり重要なことですので，しっかり見付けていきながら，その指導の在り方については，その組織できちんと方向性を検討した上で対応していくと。そういったものを本県は計上しておりますので，全国との差が縮まるようにしていく必要があるとは思いますけれども，認知と指導をセットとして，積極的な認知を行っていくというスタンスで今後も取り組んでいく必要があるだろうと考えております。

中 村 委 員：　指導がセットになって，しっかり元が断たれていて件数が低いということは，本当に望ましい，すばらしいことだと思いますので，それをお聞きして安心するのですが，一つ思うのは，その後の検証ですよね。本当にこの対策でいいのかというようなことは引き続きチェックしながらやっていくということが必要だろうと思います。片や広島市では，ああいうこともあって，また認知件数が増えたりという残念な状況にもなっているということだと思います。全国的に見て，いじめがこれだけ起きがちな状況というのは，ベースにあるのだと思いますので，しっかりと状況を見ながら適切な指導をして，本当にそれで大丈夫なのかという確認はしっかりしていただきたいと思います。

山垣内豊かな心育成課長：　御指摘のとおりでございまして，やはりいじめの問題の取組につきましては，どの学校にも，どの子供にも起こり得る，加害と被害が１日で入れ替わるといった状況もござ

います。そういったことがあるということを，教職員もしっかり意識した上で，子供たちの日々の表情，態度等を見ていくことは，これからも引き続き必要だろうと思っております。加えて，児童生徒が主体的に取り組んでいく，子供たちによるいじめ撲滅ということは望ましいと思うのですけれども，教職員によるいじめ撲滅は，認知しないということにつながりますので，児童生徒の主体的な取組というのも徐々にではございますけれども，進んできております。こういった取組も併せて，しっかり支援をして，全県に広げていきたいと考えております。

近 藤 委 員： 長期欠席者のことについて教えていただきたいのですけれども，先ほど学年が上がるにつれて，数が増えている背景を御説明いただいたのですが，長期欠席者が小学校でかなり人数が増えているということに傾向のようなものがあるのかというのが一つと，長期欠席というのは，いろいろな背景があって，それが含まれているのではないかなと思うのです。いじめだったり，思春期うつ症等体調面のものも病気の中にカウントしているというお話もありましたが，そういう成長段階での身体的・精神的なものも入ってくるでしょうし，長期欠席者というところで何を見ていったらいいのかというところも，併せて教えていただければと思います。

山垣内豊かな心育成課長： まず，長期欠席者で，不登校はその一つの理由ですけれども，子供たちが学校に登校できていないということは，非常に重たく受け止める必要があると考えております。先ほども説明させていただきましたけれども，そういった社会とのつながりが希薄になることによって，将来，就職・進学等を断たれ，貧困の連鎖ということも考えられますので，子供たちが学校に来ていないこと，加えて社会とのつながりが希薄になっていく可能性があることについては，しっかりと課題として捉えておく必要があると思います。

この増加につきましては，全国においても詳細の分析はあまりないわけでございますけれども，市町教育委員会の聞取り等から御説明させていただきますと，子供たちが，特定の子供，親等としかコミュニケーションがとれない。二者関係ぐらいまでは取り結べるのだけれども，集団に入ったときに自分を主張できない，相手の考え方がなかなか受け止められないといったようなことから欠席がちになっていくといったことや，原因を家庭に持っていくことは適切ではないのですけれども，保護者の生活態度で変わってきたり，考え方も多様であることから，子供への働きかけがなかなかスムーズに伝わらないといったようなことも報告から聞いているところでございます。

中谷義務教育指導課長： 長期欠席の件につきましてですけれども，先ほど豊かな心育成課長が申しましたように，学校に来られていない状況でございますので，不登校を除いて，病気でありますとか，先ほどありました家庭的な課題等によって来ていないという状況だと私どもも捉えております。ただ，これも山垣内課長の繰返しになりますけれど，やはり学校に来ていないことそのものは事実でございますので，その後の進路についての指導等を考えますと，我々としては重く受け止めておかなくてはいけないことだと捉えております。

菅 田 委 員： 同じことなのですけれども，長期欠席者と不登校で，先ほど思春期うつ症とか生活習慣とか家庭の問題とか，いろいろあるのですけれども，当然件数としては，それぞれ何件というのは把握されていますか。

山垣内豊かな心育成課長： 長期欠席は，「病気」，「経済的理由」，「不登校」，「その他」という四つの項目について，数字を把握しております。

菅 田 委 員： 病気の中に，思春期うつ症とか倦怠感とかというのが一くくりなのですけれども，ここを分析すると，把握できていないいじめ等が発見できる可能性はないのでしょうか。

山垣内豊かな心育成課長： 病気に至った要因を分析していくことについて，起立性調節障害の場合は，本人ではどうしようもできないことですので，治療が必要になってきますけれども，思春期うつ症の場合は，成長とともに様々な学習の問題，友人関係の問題，進路の問題等々が重ね合わさって発症することが十分考えられますので，保護者の了解を得ながら，医療機関と連携したり，スクールカウンセラー等と連携したりというのが，より一層重要になると考えております。

中 村 委 員： 長期欠席であったり，不登校であったりといった要因を調べると，学力の低い子と，かなりリンクしていたりということを先ほどおっしゃっていたかと思うのですが，これは不登校の調査，これは学力の調査というように分けるのではなくて，一人の児童生徒の状況を多面的に捉えることが望ましいのではないかと思います。現状でもそのようなやり方をしていただいているのでしょうか。

山垣内豊かな心育成課長： 各学校におきましては，個々の児童生徒の状況がございますので，分析しながら取組が進められているものと思いますけれども，県全体では，そういった分析はまだ十分で

ないと思いますので，こういった現状分析も含めて，来年度以降検討していきたいと思います。

中 村 委 員：　その子がなぜこういう状況になっているかという原因は，いろいろとあるわけで，いろいろな調査とか，いろいろな方法とか，いろいろな接点から断片的に見えてくることを，全部まとめてみると，分かることもあるのではないかという気はするのです。だから，県の部署がそれぞれやっていることでも，どこかで誰かが総合的に見て，望ましい対処のやり方を判断するとか気付くとかということがあればいいと思います。

平川教育長：　このほか御質問，御意見ございませんでしょうか。

（　な　　し　）

平川教育長：　以上で本件の審議を終わります。

報告・協議２　平成30年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について

平川教育長：　続きまして，報告・協議２，平成30年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査結果速報について，山垣内豊かな心育成課長，引き続きお願いいたします。

山垣内豊かな心育成課長：　報告・協議２，平成30年度児童生徒の体力・運動能力調査の結果速報について御説明いたします。

資料の１ページを御覧ください。始めに，調査の概要について御説明いたします。

本調査は，本県児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに，体力向上に向けた取組を推進するための基礎資料とするため，公立学校の児童生徒を対象として，今年度４月から７月までの間に実施いたしました。

調査の内容は，（４）のアからウに示しております。

なお，今年度はデータ処理を予算内で委託できる業者との契約が遅れたことで，全調査結果の集計が速報版の公開に間に合わなかったため，児童生徒のアンケート調査及び学校質問紙調査の調査結果につきましては，年度内にホームページに掲載し，公表することとしております。

続いて，２ページを御覧ください。調査結果のまとめでございます。

まず，「（１）体力合計点平均値の年次推移について」御説明いたします。

このグラフは，悉皆調査を始めた平成23年度から今年度までの体力合計点の平均値の推移でございます。全ての校種において改善傾向にあり，体力合計点の平均値が悉皆調査を開始した平成23年度を上回っております。このように，広島県児童生徒の体力・運動能力が改善傾向となったのは，これまで，「教師の指導力の向上」，「各学校の組織的・計画的な取組」，「体力向上への意識付け」を三つの柱として取り組んできたことが要因であると考えております。

１点目の「教師の指導力の向上」といたしましては，各学校で体力向上を担う体力つくり推進リーダーを対象とした研修会を実施したこと，２点目の「各学校の組織的・計画的な取組」といたしましては，各学校が体力つくり改善計画に基づく取組を推進したこと，３点目の「体力向上への意識付け」といたしましては，体力・運動能力の高い児童生徒や改善の著しい学校などに対して表彰を行い，各学校における体力向上についての関心を高めたことでございます。

こうした取組により，運動が好きな児童生徒を育成するためのマネジメントサイクルが各学校で構築され，全体的な体力向上が図られたものであると考えております。また，今年度調査結果の特徴といたしまして，中学校女子及び高等学校女子において，合計点平均値が大きく伸びていることが挙げられます。女子の体力向上につきましては，全国的にも課題となっており，本県においても重要な課題の一つとして取り組んでまいりました。具体的には，体力つくり推進リーダーを対象とした研修会において，女子の運動嫌いをなくすための指導方法について，ゲーム性を高めたり，鬼ごっこを授業の導入時に取り入れたりするなど，楽しみながら体を動かすことなどについて，推進リーダーが協議や演習を行ったり，各学校における研究授業や教育研究会等において取組を進めてまいりました。このような取組により，女子の体力向上が近年大きく改善していると考えております。

続いて，３ページを御覧ください。前年度平均値との比較でございます。

前年度以上の項目を二重丸，下回っている項目を黒三角で示しております。大きな特徴について２点御説明いたします。

まず１点目は，前年度を上回るテスト項目が全体的に増加したことでございます。二重丸で示した前年度の平均値を上回ったテスト項目は全体の94.6％となっており，昨年度の81.4％と比較すると，13.2ポイント上回っております。

２点目は，ボール投げの平均値が小学校第１学年から第４学年の男女が前年度を下回ったことでございます。このことにつきましては，全国的にボール投げは最近10年間低下傾向にあり，これも本県と同様の傾向でございます。この原因といたしましては，日常生活における児童の投動作，投げる動作の経験不足が原因となったものと考えております。ボール投げを向上させるための取組といたしまして，これまで学校体育スポーツ研修講座等において，体育科，保健体育科の授業において，例えば，遠くに投げると音の出るロケット型の用具の活用やバドミントンのシャトルに似た用具などを用いて，遠くに投げることを仲間と競い合って楽しむことができる指導法について紹介するなど，投動作の機会を増やす工夫について研修を実施してきたところでございます。今後は，低学年の指導の工夫に一層取り組んでまいりたいと考えております。

５ページを御覧ください。５ページ以降は参考資料として，平成30年度の市町別一覧表及び平成30年度の広島県調査と昨年度，平成29年度の全国調査との比較を示しております。詳細につきましては，後ほど御覧ください。

このように，児童生徒の体力・運動能力は年々改善の傾向にございます。今後，各学校において，自校の調査結果と県平均値等を比較するなどして自校の取組の成果や課題を分析し，今年度下半期の取組に反映させたり，来年度の体力つくり改善計画の見直しに向けた取組が推進されるよう，様々な研修の機会を活用して全県に周知してまいります。また，体力・運動能力の向上に向けた取組とともに，生涯にわたってスポーツに親しむ態度や健康の保持，増進に向けた取組も併せて充実することが重要であると考えております。

このため，保健体育科の授業等において，児童生徒が，なぜ遠くに投げられないのだろう，どうすればうまくできるようになるのだろうかなど，運動形態学的に分析し，理論的に説明できる力などを育成することにより，運動が苦手であっても，見ることは楽しいなど，スポーツに興味・関心が持てる取組を推進していくことも重要であると考えております。学びの変革の全県展開を進めていく中で，保健体育科の授業においても，児童生徒の主体的な学びがより一層推進されるよう取り組んでまいります。説明は以上でございます。

平川教育長：　ただ今の説明に対しまして，御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

中 村 委 員：　数値が向上していてすばらしいことだと思います。三つ言われた中の，「指導力の向上」というものですけれども，もう少し詳しく教えてもらいたいのですけれど，どういう形で教員の指導力向上を図られたということでしょうか。

山垣内豊かな心育成課長：　体力つくり推進リーダーを小・中・高，特別支援学校，全ての学校に置いていただいて，その中で推進リーダーを中心としながら，学校が組織全体として体力向上に取り組む計画を作成し，それに基づいて取組を推進しております。また，23市町全ての市町において体力向上の研修を実施し，県教育委員会が３年に１回はその市町へ行き，県教育委員会も指導しております。こういった指導等によりまして，子供たちがスポーツにより親しむといった状況ができつつあると認識しております。

中 村 委 員：　例えば，技術的なことですね，コツとか工夫とか，楽しみ方もそうなのかもしれませんけれど，そういうところを，実際に教員の皆さんに教えてあげられるような体制になっているのでしょうか。

山垣内豊かな心育成課長：　例えば投動作であれば，児童生徒の関心が高まるような器具を使って行ったり，走り方教室で，優秀な成績を残された元アスリートに学校へ行っていただいて，走り方や自分の今までの経験を話してもらうといった，テクニカルな面の指導法であるとか，児童生徒の意欲を向上させる取組も併せて進めております。

中 村 委 員：　例えば部活動の担当教員の方たちも，野球部の顧問になっても野球の指導ができなかったり，小さい学校に行けば行くほどそうなのですけれど，いろいろ聞いても教えてくれる人がいないのですね。教育センターであれば，その種の講座もあるとは聞くのですけれども，行きたいと手を挙げて，時間を作って行かないと教えてもらえないという状況があると聞いていますので，教える技術というか，理屈が分かっていないと教えられないと思いますので，もう少し教員が学べるような体制というものを考えていただきた

いなと思います。

近 藤 委 員：　先ほど，中学生や高校生の女子の体力がちょっと上がっているというお話があったのですけれども，率直にすごいなと思います。部活動で頑張っている子だけが頑張っても，多分そこは上がらないと思うので，全体的に上がってきているというのが数字に出ているのではないかと思います。工夫として，鬼ごっこなどで楽しみながらというお話もあったのですけれども，小学校であれば，休み時間にみんなで走ろうというような取組がしやすいのではないかと思うのですけれども，中学校，高校の体育の授業単発だと，継続して上がるというのも難しいのではないかと思うのですが，学校として継続的にやってみて，良かったという例があったら教えていただければと思います。

山垣内豊かな心育成課長：　全県の状況を全て把握できていない状況はございますけれども，今言われている小学校であれば，異年齢での活動とか，保護者と一緒に活動するといったものも行われていますが，やはり中学校以上になりますと，どうしても苦手意識が先に立って，体を動かすことから遠ざかってしまうこともございます。速く走るということを目的として，スタートダッシュであるとか，中間走の練習をするということももちろん大事なのですけれども，まず，友達と共に遊びの要素を用いて動かしてみるとか，心拍数を上げて，運動の快を感じるといった導入から，メインの展開へ入っていくといった取組が，中・高においては多いのだろうと思います。それが日常生活につながればより一層良いので，興味関心等との連動というものが必要になってくるのだろうと考えております。

近 藤 委 員：　一過性じゃなくて，ずっと長く続いていくような形になればいいなと思います。

細 川 委 員：　体力が年々向上していることは非常に喜ばしいと思うのです。先日，小谷小学校へお邪魔したのですが，もう50年以上，朝マラソンをやっているのですよ。どおりで高屋中学校が強いはずだと思いました。走るというのは，ここに書いてある全ての基本なので，まずそれができた上で，立ち幅跳びとか反復横跳びとか，ボール投げにもつながるのかと思うのです。小谷小学校には，体育加配の先生がいらっしゃって非常に助かっているという声を聞いたのですよね。専科の教員がいらっしゃって，１年生と５年生の合同の体育の授業を見たのですけれど，いろいろなルールを決めたスポーツの中に遊びを取り入れていて，そういう中で，例えばボール投げなどもできていったりして，子供たちの能力がだんだん上がっていくのではないかなという気がしております。

　私は陸上をやっていたのですが，木村さんとか為末さんが来られて，指導する前に計った記録より，指導後は速くなったということを子供たちも非常に喜んでいたことがありました。

　また，先日，三次でドリーム・ベースボールという往年のプロ野球の選手がたくさん来られたときに，少年野球が，ボールの投げ方とかを桑田真澄さんから教えてもらったのですよ。そうすると，うれしいし，励みにもなるのですよね。そういう本物からボールの投げ方を教えてもらうとか，遊び心，楽しい心を持ってスポーツをやると，陸上で子供たちが速くなったように，ボール投げも楽しく上達できるのではないかと思います。中村委員も言われたのですけれど，体力つくり推進リーダーも，その中に入って勉強しながら，スポーツ，技術をつないでいくという取組をしていただければ，子供たちも楽しく向上できるのではないかなという気がしています。

山垣内豊かな心育成課長：　今御指摘がありましたけれども，本物から学ぶというのは非常に大きいかなと私も思います。何を学ぶかも大事なのですけれど，誰から学ぶのかということも，子供たちの意識の中で大きいと思っております。

　学校の中で行う体力つくりと，今言われました外部の専門家，あるいは地域との連携等がどういった形でできるのかといったことも検討していきたいと思っております。

菅 田 委 員：　ＰＴＡを通して親御さんに体力の状況等を開示してあげて，家庭においても，スマホゲームとかをやっていたら外に出して遊ばせるとか，家庭と一緒になって体力つくりを進めていただければなと思います。

山垣内豊かな心育成課長：　保護者の意識は非常に大切であろうと思います。子供たちが目指すトップのレベルだけではなくて，全ての子供たちが，自分自身の中の成長をしっかり振り返り，気付く。その子供の成長を保護者も気付く。全体を見ると，体力が低い子供であったとしても，子供たちが成長しているということをしっかり学校が評価し，子供に伝え，保護者に伝えていくということが，生涯を通じたスポーツに親しむ態度を育てることにつながると思いますので，そういった取組も，しっかりと教職員が意識して取り組めるよう努めてまいりたいと思います。

平川教育長：　ほかに御意見，御質問ございませんでしょうか。

（　な　　し　）

平川教育長：　以上で本件の審議を終わります。

報告・協議３　「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について

平川教育長：　続きまして，報告・協議３「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について，西岡特別支援教育課長，説明をお願いいたします。

西岡特別支援教育課長：　それでは，報告・協議３の「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」推進企業の表彰について御説明いたします。

別紙の「１　表彰制度の趣旨」を御覧ください。企業との連携・協力による職業教育の充実を図るため，平成26年11月から「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」という登録制度を作り，支援企業の募集を行い，今日現在，登録企業数は298社となっております。この「特別支援学校就職サポート隊ひろしま」に登録した企業のうち，特別支援学校高等部生徒の働く力の育成及び就労促進に著しく貢献した企業について，その功績をたたえ，表彰することで，特別支援学校の職業教育の充実と雇用企業の増加に資することを目的として，表彰を行うものでございます。

職場見学や職場実習などの受入れや特別支援学校技能検定への協力など，企業のサポート実績を把握，点数化し，その合計点が一定の基準に達した企業を表彰いたします。県内の特別支援学校と企業の連携状況などの調査を行った結果，今年度は「株式会社イー・アール・ジャパン」様，「株式会社フレスタ」様，「株式会社イズミ」様の３者を表彰することといたしました。表彰式は，12月８日土曜日に開催される「ヒューマンフェスタ2018ひろしま」の広島駅南口地下広場会場において行い，県教育委員会から表彰状をお渡しします。

今後も，この企業表彰を継続実施し，広く周知することで，企業の登録促進や就職支援の充実を図り，特別支援学校高等部生徒の更なる就職率向上に努めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

平川教育長：　ただ今の説明に対しまして，御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

細 川 委 員：　今，３者ほど表彰企業を御紹介いただいたのですが，株式会社フレスタさんは，トップリーダーの企業でいらっしゃるのですが，平成28年に表彰されて，平成29年には表彰されずということなのですが，これは１年ごとに選考されるのでしょうか。

西岡特別支援教育課長：　フレスタ様は，平成28年に表彰を受けていただきました。その際に，サポート実績を点数化したものにつきましては，一旦ゼロに戻るのですけれども，またそこからたくさんの御協力をいただきまして，この度の表彰となりました。

細 川 委 員：　そういうことなのですね。これぐらい取り組まれている企業は，毎年表彰されるので，もう少し枠を広げたらどうかというような御意見も，かつてあったような気がいたします。協力いただいている企業はもっとたくさんございますし，常連になっていただける企業様もございますので，点数制度は理解するのですけれども，３者にとどまらず，もう少し数を増やしたらどうかと思うのですが，いかがでございますか。

西岡特別支援教育課長：　そのことにつきましては，私たちも今後の評価の在り方について検討しているところでございますので，委員の意見も参考にさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。

平川教育長：　そのほか御意見，御質問はございませんでしょうか。

（　な　　し　）

平川教育長：　以上で本件の審議を終わります。

続いて，先ほど公開しないと決定した議案について審議を行いますので，傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

（10：22）

【非公開審議】

第１号議案　知事の専決処分に対する意見について

知事の専決処分に対する意見について，審議の結果，全員賛成により原案どおり可決した。

報　第１号　知事の専決処分に対する意見について

知事の専決処分に対する意見について，審議の結果，全員賛成により原案どおり承認した。

（10：31）